



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「自然－文化」の協働のプロセスとしての「リビングヘリテージ」：世界自然遺産小笠原諸島における生態系保全活動を事例に
Author(s)	榎本, 亮子
Citation	研究論集, 14, 15(左)-36(左)
Issue Date	2014-12-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/57689
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_002_Enomoto.pdf



「自然—文化」の協働のプロセスとしての 「リビングヘリテージ」

— 世界自然遺産小笠原諸島における生態系保全活動を事例に —

榎 本 亮 子

要 旨

本研究は、世界自然遺産小笠原諸島における生態系保全活動に関わる人々と動植物の関係性の変遷を追うことにより、保全の現場における「自然—文化」の協働のプロセスを描き出すことを目指すものである。小笠原諸島をはじめ生態系保全の現場では、しばしば「外来種」や「固有種」、「在来種」といった「種」の分類法に基づいて保全が行われる。本論は生物学的、生態学的にしばしば自明のものとされるこの「種」の概念に着目し、その曖昧さと生物分類上の恣意性を踏まえたうえで、「生態系」および「生態系保全の現場」をどう捉えるかについて論じた。その捉え方として提示したのが、「自然—文化」の協働のプロセスとして現場を捉える視点である。生態系保全の現場では、人間は自らを含む生態系のなかで対話的に認識を得ながら実践を進めていく。そこで生まれる関係性は、保護や駆除の対象とした「種」で境界づけられた動植物との関係性だけではない。人間は、生態系という個々の生物たちのあいだで絡み合う複雑な関係性の網の目に、予期せず埋め込まれていく。個々の人間と動植物が、生態系保全の実践を通して「自然—文化」の直接的な関わり合いの中で出会い、多様な関係性を築くことによって、現場では、ときには「種」の枠組みを越えた認識と関係性が生まれ、ときには自然遺産登録された小笠原諸島の地理的な境界を越えた「生態系」の広がりを見せる。このような生態系保全の現場は、「自然—文化」のハイブリッドであり、多様な「自然—文化」が織りなす協働のプロセスである。また、小笠原諸島は遺産現場でもある。「自然—文化」が協働で現場をつくり変化することを前提とした、「自然—文化」の協働のプロセスという考え方は、自然遺産か文化遺産かの区別なく遺産現場を捉え得る「リビングヘリテージ」の観点に通じるものである。この観点から自然遺産現場である小笠原諸島を捉えると、小笠原諸島もまた、「リビングヘリテージ」の側面を持っているといえよう。

I はじめに

この研究の目的は、世界自然遺産小笠原諸島における生態系保全活動に関わる人々と動植物の関係性の変遷を追うことにより、保全の現場における「自然—文化」の協働のプロセスを明らかにすることである。小笠原諸島で行われている生態系保全活動は、人間が予想外の事態が起り得る現場として現状を手探りで調査し、そこで得た認識、知識をふまえて「自然」と「人間」との関わり方を模索するものだ。それは、人間が一方的に「自然」に働きかけるものではなく、「自然—文化」が織りなす協働のプロセスであり、その様は「リビングヘリテージ」すなわち「生きている遺産」の姿だといえるだろう。本論では、世界自然遺産小笠原諸島を事例として、ことさら「自然」がクロースアップされ生態系保全が行なわれている遺産現場を捉える概念として「自然—文化」の協働のプロセスとしての「リビングヘリテージ」を提示し、この観点から「自然—文化」の協働がどのように行なわれているのかを論じる。

II 「自然—文化」の協働のプロセス、リビングヘリテージ

小笠原諸島は、2011年に自然遺産としてUNESCO世界遺産リストに登録された。自然遺産に関する評価基準のうち、小笠原諸島は「生態系」の点で評価され、登録以前から現在まで小笠原固有の「生態系」を保全する活動が行なわれている。

生態系を構成する最小単位として「種」の概念は容易に想像がつく。実際、生態系を保全するためには、「種」単位での駆除や保護が一番対応しやすいやり方だろう。一方で、この「種」という概念は、実際には境界が曖昧な生物たちを恣意的に分類する概念でもある（ハラウェイ2013）。

本章では、この「種」概念の定義の曖昧さと生物分類上の恣意性を踏まえたうえで「生態系保全」の捉え方について論じる。生態系保全の現場を「自然—文化」の協働のプロセスとして捉える見方については、特に「自然—文化」に関する先行研究を考察し、「自然—文化」論や環境人類学の流れのなかに本研究を位置づける。また、本研究は遺産現場に関する研究でもある。本章で述べる「自然—文化」の協働のプロセスは、自然遺産か文化遺産かの区別なく遺産現場を捉える「リビングヘリテージ」の観点に通じるものである。

「生態系」、「在来種」、「固有種」、「外来種」の定義

小笠原諸島をはじめとする多くの自然遺産地域や国立公園において、「生物多様性」や「生態系」の保全が掲げられてその土地固有の「種」や「生態系」の回復・維持が目指されるとともに、それらに深刻な影響を与える「外来種」（「侵略的外来種」）の排除が行なわれている。「外来種」や「固有種」という言葉は今でこそ一般にも用いられるようになってきたが、もともと

は生物学や生態学分野の専門用語である。まずは以下で、これらの定義を確認しておきたい。

1993年発効の生物多様性条約によれば、「生物多様性」とは「すべての生物の間に違いがあること」であり、生態系、種間（種）、種内（遺伝子）の3つのレベルでの多様性があるとされる（盛山 2010：12）。また、「生態系」とは「食物連鎖などの生物同士のつながりと、それを取り巻く大気、水、土壌などの環境が相互に関係し合った、まとまりを示す概念」である（盛山 2010：30）。

「種」概念を検討する前に、「在来種」と「外来種」の定義をみてみよう。「在来種」は「外来種」の対概念で、もともとその地域に生息していた生物種を指す。そのなかでも世界中でその地域にしか生息していない生物種を「固有種」と呼ぶ。

一方、「外来種」とは「もともとはその地域に生息していなかったのに、人間の活動によって他の地域から連れてこられた生き物たち」¹（池田 2013：271）のことである。その地域への移入に「人間の活動」が介在することが条件であるため、その地域の外部から入ってきた生物種であっても、人間の活動によらない「自然分布」であればそれは「外来種」とは言えない。また、「外来種」であっても、長期間にわたってその地域に生息し生態系に溶け込むことによって、いずれ「帰化種」と呼ばれるようになる。しかし、「外来種」から「帰化種」への線引きは曖昧である。

「在来種」や「外来種」はそれらが生息するエリアを前提にした用語であるが、実際には生息地と地名が一致するわけではなく、同エリア内であっても生息数の密度にばらつきがあり、さらにその「種」の生息は複数の他の「種」や気候・地形・地質などとの複合的な関係性によって成立しているため、その「種」の生息エリアを明確に区分けすることは厳密には困難である。

「種」の自明性をめぐって

「在来種」や「外来種」は「在来生物」や「外来生物」とも言われほとんど同義に扱われるが、ことさら「種」という言葉を用いるときには、言葉の性質上、特定の「種」に限定できることが前提事項となる。つまり、ある生物集団は、ある固有の特徴群によって他とのあいだに境界を引いて特定の「種」として区別できることになる。同様に、「生態系の保全」や「生物多様性の維持」を掲げるとき、その基本単位としての「種」は自明のものとして扱われている。

ところが実際には、肝心の「種」概念の定義は学会における専門的な論争が何十年も重ねられてきたにもかかわらず明確ではなく、DNAの発見以降ますます定義付けが困難になっている²（ジンマー 2008）。たとえば、ある生物集団を「種」と定めるための分類基準を交配可能か

¹ 国際自然保護連合（IUCN）の定義では、「外来種」とは「過去あるいは現在の自然分布域外に導入された種、亜種、それ以下の分類群であり、生存し、繁殖することができるあらゆる器官、配偶子、卵、無性的繁殖子を含むもの」である（池田 2013：271）。

² ジンマーによれば、「種」の分類基準という「種」概念の最も基本的な点について学会で合意が得ら

どうかで決定するという考え方があるが、生殖的な隔離の程度の差や、性のない種³の存在などにより不完全であると言わざるを得ない。また、共通祖先の系譜から限定的な特徴をもつものを「種」とする「系統学的種概念」では、突然変異が一度でもおきればその小集団も「種」となりうるため、「種」が限りなく細分化されていくという問題点がある（ジンマー 2008）。

「種」の分類とそれに付随する問題は、ダナ・ハラウェイが指摘するように、「文化」と同様の機能と問題点をもつ。ハラウェイは、「種」が「その内部の『絶滅危惧種』とともに、保全や環境の言説をかたちづくっており、その際、『絶滅危惧種』は、価値を配置する機能を担いつつ、『消滅するにちがいない先住民』というコロニアルな表象でおなじみのやり方で死や絶滅を描き出す機能もはたしている」と指摘する（ハラウェイ 2013：32）。生態系保全の現場に関していえば、「固有種」や「絶滅危惧種」、そして「外来種」という概念は、同じ「種」だと考えられる集団の構成員の個々の「顔」（ハラウェイ 2013：42）を奪い、一方には総じて生存を、一方には破滅の道をもたらし得る根拠を与えることとなっているといえるだろう。

「種」間の境界が曖昧であるばかりでなく、ただでさえ不確かな「種」間の境界そのものが消滅することによる混乱もしばしば起きている。たとえば、アメリカ合衆国における「フロリダパンサー（ピューマのフロリダ亜種）やアカオオカミは独立種なのか、それともたんなる雑種^{ハイブリッド}なのか」（タカーチ 2006：74）という保全論争や、和歌山県周辺におけるタイワンザルとニホンザルの交配種（亜種）は「種」でないのなら一体何なのか（須藤 2005）という議論はその代表的なものである。こうした「亜種」や「交雑種」は日本各地で身近な生物にみられ、「遺伝子攪乱」の問題として扱われることが多いが、これらの現象はそもそも「種」とは何なのかという問題を我々に突き付けるものであろう。

ハラウェイの言葉を借りると、「種」というのは「どうしてもなく『特定 (species)』的だったり具体的だったりする側面」と「同じ特質を備えた個体の集団という側面」を備えており、状況によって使い分け可能な曖昧さを残した用語である（ハラウェイ 2013：31）。「生態系保全」を掲げるときにはその二つの側面のうち後者が強調され、生態系全体のために特定の「種」と個々の「生」を犠牲にすることが肯定されることになる³（丸山 2005）。

しかし、これまでみてきたように、生態系や生物多様性の基層をなすものとしての「種」を、絶対的で普遍的なものとして定義することはできない。「種」の自明性が確かなものではないとなれば、それを重要な構成要素とする「生態系」や「生物多様性」の概念も揺らいでくるのではないだろうか。我々はそんな不確かなものに熱意を傾けて「保全活動」を行っていたのだら

れていない。何十年もの論争の末、最新の創設によると、「種」の概念は現在少なくとも 26 ある（ジンマー 2008：9）。

³ 「生態系中心主義」と呼ばれるこの立場に対して、対照的な立場である個体主義からは、「エコファシズム」や「環境ファシズム」という非難がしばしば向けられてきた（丸山 2005：26-27）。

うか。「生態系保全」のための「外来種」の排除は無駄だったのか。「在来種」が絶滅に追い込まれるのを黙って見ていなければならないのだろうか。しかし事態はそんなに単純なものではない。

生態系保全の現場では、生物学上の特定の「種」に分類されるか否かはともかくとして、確かに個々の「生」が出会い、それらがそれぞれの役割を担いながら相互に複雑に絡み合い現場を作っていることが見えているのだ。現在進行形で現場を形成し続けている個々の「生」とは、小笠原においては島民、外来種駆除スタッフ、ヤギ、渡り鳥、ある樹木、ウミガメ、トカゲ……であり、「外来種」か「在来種」かといった区分を超えてみなそれぞれに「顔」（ハラウェイ 2013：42）をもっている。このような現場を捉えるとき、生物学的な「種」を出発点とするのではない別の観点から現場を、「生態系」を捉える観点が必要である。そこで、ハラウェイ、ティム・インゴルドから「生態系」を捉えるためのヒントを探ったあと、あらためて「生態系保全」とは何かを検討することにしたい。

「生態系」をどう捉えるか

「生態系」を考えるうえで問題になるのは「種」の概念だけではない。「生態系」は「生物多様性」とともに「自然」を評価するときに用いられており、「自然」や「野性」や「動物」といった概念は、しばしば「人間」や「文化」の対立項として位置付けられてきた。場合によっては、「人間」はまるで支配と操作が可能な対象であるかのように「自然」を扱おうとした。そのため、エコ・ツーリズムなど「自然」を目玉にした観光においては理想的な「自然」像が描かれるし、現場を見ずに「自然」の保全を語るときには理想的な「自然」を取り戻したり維持することが目標にされる。そして、それらの理想的な「自然」においては、人間の存在はむしろ邪魔者とされる（アーリ 2003）。

しかし、「自然環境それ自体に有無をいわさぬ価値があり、人間の手が加わらない原生的自然が最もたいせつである」（佐藤 2009：23）というような考え方は、実はここ半世紀以内に生み出され急速に広がったものであるのみならず、「人間活動に起因する気候変動や、人間が作り出した無数の化学物質の影響を受けない生態系や生物は存在しない」いま、そのような「原生自然」観はもはや幻想に過ぎなくなっている（佐藤 2009：24）。このような、「自然」と「文化」、「動物」と「人間」を切り離す考え方に異を唱え、それらが切り離せない「自然—文化」なのだとした主張は、科学技術論を論じたブルーノ・ラトゥール（2008）をはじめ、近年の人類学でも盛んになされるようになってきた。

先ほどから何度か登場しているハラウェイもその一人だ。ハラウェイは実験生物学を専攻した経験を持ち、現在は科学技術論を論じるアメリカの研究者であるが、彼女は「種」や「個体」よりもさらにミクロなレベルにまで視野を転じ、そこを出発点として、彼女自身の研究経験から独特な言葉を紡いでいる。ハラウェイのいう「生態系」は生物学的な「種」から構成されて

はいない。ハラウェイの定義では、「生物とは、ゲノムの生態系であり、共同体であり、コミュニティであり、一部消化された食事であり、死すべき境界形成体である」(ハラウェイ 2013: 52)。

ハラウェイは、個々の生物は「生態系」そのものであるだけでなく、常に「多くのものたちと一緒になる過程」である点で「雑種」でもあると述べる。さらに、「生態系」は個々の生物のレベルに留まらず、たとえばある古い切株に無数の苔が生えて犬の姿のように見えるのも、その切株に集まる雑多な苔類の集合体と「私」が出会うのも、すべて「多くのものたちと一緒になる過程」すなわち「生態系」なのである(ハラウェイ 2013: 11-17)。

このさまざまなレベルの「生態系」を形成する構成員たちを、ハラウェイは「伴侶種」(ハラウェイ 2013)と呼ぶ。ゲノム、私、犬、苔類の生えた切り株などの「伴侶種」たちが重層的に「雑種」すなわち「生態系」をつくりあげるとき、そこでは「動物／人間、自然／文化、有機／技術、野生／家畜といった『大いなる分岐』はへしゃげて、ごく日常的で世間的な差異となる」とハラウェイは述べる(ハラウェイ 2013: 27)。

ハラウェイの議論は従来の「種」観念を覆し、「自然」と「文化」、「集団」と「個」の対立を解消するものである。こうした認識のうえで現実を描き出すとき、ハラウェイはたとえば次のような記述法をとる。これはグレート・ピレニーズというカリフォルニアの家畜保護犬の愛好家たちをめぐる「自然－文化」についての記述だが、彼女は「グレート・ピレニーズの愛好家たちは、今日の米国のロッキー山脈北部地域の犬－オオカミ－牧場主－草食動物－環境保護論者－狩猟者の自然－文化(中略)の抜け目のない参加者になっている」と書き表す(ハラウェイ 2013: 63-64)。

ハラウェイのような、「生態系」があらゆるレベルの「伴侶種」が「一緒になる」プロセスであるとする考え方は、イギリスの社会人類学者ティム・インゴルドにも共通する部分がある。インゴルドは、世界のなかに我々を位置づける概念として「環境」を用いた。「環境」とは、「有機体」と分割できない統合体であるという意味で「有機体プラス環境」であり、これは決して完全体となることはない「成長・発展のプロセス」である(Ingold 2000: 19)。全ての有機体はそれぞれの「有機体プラス環境」に内包されている。「有機体プラス環境」は有機体の数だけ重なりあって存在し、それぞれの「有機体プラス環境」は、さまざまな他の有機体が加わり消滅し関係性を変化させながら常に成長・発展する歴史的なプロセスそのものである(Ingold 2000: 19)。

これらの考え方からは、「生態系」をプロセスとして捉える視点が得られる。これは、従来の「自然」と「文化」の二分法を前提とした理解ではなく、また分離存在できる完全体としての「個体」と「集団」という理解でもない。「生態系」は、幾重にも重なった「伴侶種」または「有機体」たちの関係性そのものであり、静的なものでなく、常に形成と変化を続ける動的なプロセスである。

「生態系保全」という「自然－文化」の協働のプロセス

この観点から生態系保全の現場をみると、人間が「自然」や「生態系」と切り離された存在ではないとわかるだろう。人間は既存の「文化」を道具的に用いて「自然」に介入するのではない。生態系保全の現場では、人間は自らの環境における他との関係のなかで、認識や技術という、他の人間や動植物を含む他者との関わり方としての「文化」を獲得していく。その点で、「文化」は実際には絶え間ない「自然－文化」の関わりあいのプロセスの一側面である。また、人間との関わりを含み込みながら変化していく「生態系」も、実際には「自然－人間」の関わりあいのプロセスの一側面である。これを踏まえて「生態系保全」を考えると、「生態系保全」とはすなわち、「自然－文化」が協働で「生態系」を形成し続ける動的なプロセスであるといえるだろう。

このように、「自然」と「文化」を分断することなく、「自然－文化」の「プロセス」として「生態系」を捉える視点は、保全の現場でも広がり始めている。環境社会学者である宮内泰介は、「人間と自然との関係は、野生なのか栽培なのか、自然なのか人工なのか、といった二分法でとうていすくいきれないような、じつに多様な関係がある」（宮内 2009：6）と指摘し、最近の保全生態学において「人為的であれ、適度な『攪乱』があった方が、生物多様性に寄与することが多い」という認識が徐々に広まり、その知見から人間の関わりが積極的に評価されるようになってきたと述べる（宮内 2009：4）。

宮内は、「生態系」をプロセスとして捉える概念として「半栽培」という概念を用いた（宮内 2009）。「半栽培」とは「ある時点のある地域における自然との関係が、野生と栽培との間のさまざまなバリエーションを持っている」ことを表している（宮内 2009：10）。この「半栽培」の視点は、多様な「自然－文化」の協働のプロセスとして保全の現場を捉えるヒントを与えてくれる。

たとえば、人間を「自然」から切り離し、理想化された静的な「自然」を目指した保全活動が行なわれた場合、そこでは、人間が介在する以前の過去のある時点の「自然」の状態に戻して、その状態で現場を固定化することが志向されるだろう。この場合、人間の介入は『本来の』ものと全く異なる生態系を出現させてしまうかもしれないという問題をはらむ（佐藤 2009：31）。そのうえ、過去のどの時点の自然を目指すのか、絶滅した動植物や壊変された気候や土壌を元に戻すのは実現可能なのかという現実的な問題も浮かび上がってくる。しかし、「半栽培」の観点を持って保全活動をするならば、現場には「人為的な介入を通じてさまざまな生態系サービスが創出されることによって、人間と自然の多様な関係が作られていく」（佐藤 2009：31-32）こととなる。「半栽培」には豊富なバリエーションがある。それらは総じて「自然－文化」のプロセスであり、日々再生成され続けるものである。「半栽培」の考え方から「生態系保全」を考えることは、「生態系」から人間を排除したり「自然」を理想化して固定することなく、「生態系」を「自然－人間」が共に作り上げていく未来志向性を有する現場として捉える視点を与え

てくれる。

「自然—文化」の協働のプロセスを描き出すとき、人々の認識に注目することは有効である。宮内と同じく「半栽培」の立場から野生動物の被害管理について論じた鈴木克哉は、獣害問題の現場を捉えるとき、獣害をもたらす野生動物に対する人々の認識に注目した。その理由を鈴木は、「『自然』をどのようにとらえているかは、人々の認識が深くかかわってくることであり、『望ましくない』自然に対する人のかかわり方においても、多様な関係性が存在することが予想されるからだ」と述べている（鈴木 2009：202）。鈴木が調査で明らかにしているのは、野生動物に対する認識に基づいてそこに住む人々は、その野生動物に対する直接的な関わり方を変化させているが、その野生動物を排除しているからといって必ずしもその野生動物を「憎い」とは思っておらず、場合によっては親しみや愛玩動物に対するような感情を抱いていることもあることだ。人々の認識に着眼点を置くことは、生態系保全の現場を捉える際にも有効である。この視点からは、たとえば「外来種駆除」作業において、人間と「外来種」の関係は「狩るもの」と「狩られるもの」という関係性だけではないことが示唆されているからだ。

人々の認識に注目するとともに、その地域のローカルで具体的な文脈を理解することも重要である。環境人類学者の笹岡正俊は、「『ローカルな文脈（その地域固有の歴史的・社会的・文化的・生態的・経済的諸条件との関係性）』のなかに埋め込まれた『人と自然との複雑で多面的なかかわりあい』（笹岡 2012：11）を軽視したり単純化して人間を排除する自然保全施策に警鐘を鳴らし、「自然（資源）と人の関係の持続可能性」を探る重要性を指摘する（笹岡 2012：21）。

本研究で取り上げる小笠原諸島は世界自然遺産である。小笠原諸島の自然遺産登録は、小笠原の生態系保全の大きな転機となっており、現在の生態系保全の活動は、世界遺産登録に関わる政治経済的な事情により大きく影響を受けている。したがって、「遺産」という観点から小笠原諸島の生態系保全の現場を捉えることは、小笠原のローカルな文脈を理解することでもある。

「自然—文化」の協働のプロセスとしての「リビングヘリテージ」

UNESCO 世界遺産活動は、「顕著で普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産の保護」を目的としている（「世界遺産条約」1972）。「遺産」として「自然」なり「文化」なりを保護しようとするときに浮上するのは、「自然」や「文化」をある時点で固定化しようという志向がある一方で、それらが本来的に変化するものであるという矛盾である。この矛盾により、文化遺産となった建造物や遺跡から住民を排除したり、自然遺産地域での人間の居住を禁止するような問題がかつては起こった。こうした問題を打開するために、文化遺産地域に関しては、人々との関係性の変化も含めて「遺産」と捉えることを目指す「リビングヘリテージ」という概念が生まれた。

「リビングヘリテージ」は、近年研究者による注目を集めている概念で、「遺産を単体ではな

く、現在それを活用している人びととの関係性を含めて遺産とする概念」であり、「この観点から遺産地域を捉えることを通して、遺産とともに暮らしてきた人びとの精神・慣習上の変化に応じた遺産と人との関係性の変容も視野に入れた保全を目指すものである」（榎本 2012：30）。

この「リビングヘリテージ」の概念は主に文化遺産に対して用いられてきた概念であるが、筆者は以前執筆した卒業論文において、この観点が「自然遺産」地域に対しても同様に重要なものだと考えた。この見方は、自然と住民生活の関係性に注目しようとする遺産研究の近年の動向とも通じている。そこで、「リビングヘリテージ」の概念を文化遺産から自然遺産の現場にも拡大し、「そこに住む人間」も含めて「自然遺産」として捉えようとした（榎本 2012：34-35）。ところが自然遺産として小笠原諸島をみると、文化遺産に対して用いられていた「リビングヘリテージ」を自然遺産の現場に転用するだけでは問題があった。なぜなら、私が再定義した「リビングヘリテージ」は、その地域に住む人間に関しての「自然—人間」の関係性を指していたからだ。保全を担うメンバーに外部からのスタッフを多く含む小笠原諸島の保全現場に対しては、このような地域住民以外の人々を含まない定義は適当ではなかった。

また、筆者の卒業論文では「小笠原の自然」を固定的なものとして捉える視点から脱しきれしておらず、「リビングヘリテージ」の観点から現場の変化をどう捉えるのかに課題が残った（榎本 2012）。小笠原諸島にはすでに絶滅してしまった動植物もあり、生態系のバランスが変化している。そのうえ、地形の変化や人間の居住に付随するさまざまな変化もある。かつては無人島だった小笠原諸島の「自然」への新たな参入者として「人間」や「外来種」を位置づけることなしには、「現在の小笠原の自然」を捉えることはできない。さもないと、現在の小笠原の自然は破壊されてしまった状態としか捉えられず、生態系保全の現場に対する認識は元に戻そうにも戻せない「小笠原の『本来の』自然」を模索しているという認識の袋小路に入ってしまう。

しかし、先述のような「自然—文化」の協働のプロセスとして生態系保全の現場を捉える視点は、それらの認識上の問題点を克服することが可能である。小笠原諸島の場合、「人間」や「外来種」が「小笠原の本来の自然」に悪影響を与えたという視点に囚われずに、「現在の小笠原の生態系」が「人間」や「外来種」を取り込みながら変容と発展をする「自然—人間」の協働のプロセスを辿っているのだと見ることができる。

「リビングヘリテージ」は直訳すれば「生きている遺産」である。「自然—文化」が協働で現場をつくり変化し発展することを前提とした「自然—文化」の協働のプロセスという考え方から「遺産」を捉えれば、遺産現場はまさに「生きている遺産」すなわち「リビングヘリテージ」であるといえるだろう。したがって、「リビングヘリテージ」とは、現場の「自然—文化」の協働のプロセスを「遺産」として捉える概念だと定義できよう。この定義からは、「リビングヘリテージ」としての現場を、自然遺産か文化遺産かで分けることなく捉えることを可能にする。

III 小笠原諸島の人間、交通、歴史、生態系

小笠原諸島の概要

本研究は小笠原諸島を現場とする。小笠原諸島とは、本州から約 1000 km 南方の太平洋上に南北 400 km にわたって散在する大小 30 ほどの島々の総称である。1972 年に日本の国立公園に指定され、2011 年には世界自然遺産となった。世界遺産区域となったのは、北から聳島列島、父島列島、母島列島、火山（硫黄）列島のうち北硫黄島と南硫黄島、西之島である。人が居住している父島と母島では、集落地等を除く陸域と、一部周辺の海域が世界遺産の区域とされた。最大面積の父島には約 2000 人、母島には約 500 人が居住しており、2000 年以降の村民全体の人口は 2500 人前後と横ばいである。

小笠原の交通と産業

小笠原諸島には一般向けの空港がなく、本州とのアクセスは通常、東京都竹芝桟橋と父島二見港を結ぶ 6 日に 1 便の定期船おがさわら丸のみである。小笠原に届く生活物資のすべてはおがさわら丸か、月 2、3 便の不定期中型貨物船によって届けられる。観光客は本州よりおがさわら丸か観光船で父島を訪れるが、その大部分がおがさわら丸を利用する。おがさわら丸は島民の足であるとともに島民の生活物資や観光客を運ぶ生活のパイプラインの役割を果たしており、それゆえ島民の生活サイクルを規定する要因ともなっている。

小笠原の産業別就業者数の割合は、第 3 次産業 (73.6%) が最も多く (2010 年度)、多い順に、公務員、飲食店宿泊業、サービス業であり、このうち観光業と関わる民間事業は飲食店宿泊業とガイド業を含むサービス業である (東京都小笠原支庁 2011)。ガイド業従事者をはじめ、島民の中には外来種駆除などの保全活動に参加している人々もいる。また、行政から依頼を受けた外部の団体から派遣されて、小笠原に断続的に滞在しながら保全活動を行う人々もいる。

小笠原の歴史

小笠原諸島は東京都小笠原村の行政管轄区域である。小笠原諸島により日本の排他的経済水域の三分の一が確保されており、日本の海洋資源の権利に果たす地理的重要性は大きい。一方、小笠原諸島に人が住み始めたのは近年では幕末期の 1830 年代と比較的最近のことである。初期の住民は、太平洋を漁場とした欧米の捕鯨活動と関わりながら生活の基盤を築いた欧米出身者と、彼らと共に移住したハワイやポリネシア出身者によって構成された。日本の「領土」に組み入れられるのもそれからやや遅れて 1800 年代後半の幕末から明治初期という日本の近代国家への移行期をまたぐ期間である。その後、現在までの 200 年足らずの間に小笠原諸島の国境は幾度も揺らぐ。近代国家として制度的に小笠原諸島の土地と移住者を編入し、戦時の「内地」への強制引揚や戦後の米軍統治と 1968 年の返還を経るナショナルな歴史の変遷は、行政と住民

の間や住民間の分断とわだかまりを生む過程であった（石原 2007，春日 1999，山口 2005）。

返還 4 年後の 1972 年に小笠原諸島は国立公園に指定された一方で、「内地」から 1000 km 離れた小笠原に空港建設を実現しようとする動きも常にあった。2011 年の小笠原諸島の自然遺産登録は、返還以降の交通網開発のための議論と自然保護を求める主張が交錯する中で行われたものであり、行政方針への住民合意の影響力や、住民生活が小笠原の地理的・環境的要素の中で営まれていること、それらが住民のアイデンティティーに深く関わる場合があることを考えると（山口 2005，石原 2007，春日 1999 他），このような人間の歴史は世界自然遺産としての小笠原諸島を考える上で無視できないものである。

小笠原諸島の生態系の概要

小笠原諸島が 2011 年の世界遺産登録の際に評価された項目は「生態系」である。一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島であるため、現在「固有種」とされる動植物も初めてその先祖が小笠原へ渡ったときには、風に飛ばされるか（風散布）、波に流されるか（海流散布）、植物の種子等が鳥に運ばれるか（鳥散布）しか手段がなかった。そのため生物相は少ないが、一方で小笠原諸島内において適応放散により生物学的には多様化し、海洋島独特の進化を遂げている。特に陸産貝類は進化の初期段階にあって生物学的多様化、種の分化が進行している点でも地球上で特異な生態系である（小笠原自然情報センター）。

一方で、生物相の偏りや少なさ、大型捕食動物の不在などにより、「海洋島の生態系は単純で外来生物の侵入に極めて脆弱である」（鈴木晃 2010：62）。小笠原諸島では、IUCN の勧告により調査が行われた 2007 年時点で、外来種による生態系浸食が予想以上に深刻だった。その後、行政主体で外来種対策に力点を置く本格的な生態系保全活動が開始され現在に至る（鈴木晃・鈴木亮 2009，鈴木晃 2010，東京都小笠原支庁 2011）。

海洋まで視野を広げると生態系は閉じられているばかりではない。小笠原周辺は北太平洋を回遊する鯨類やウミガメの繁殖地であり、渡り鳥の飛来も観測されている。しかし、これらの生物も人間の活動および外来種による環境汚染の影響を受けている。

空港建設の推進と自然保全活動との関係性及びその政治性

本州とのアクセス面で特殊な交通事情を抱えた小笠原諸島だが、返還以降幾度も小笠原空港建設計画が持ち上がり、敷設に適した土地を探すため、その度に地形の調査や生態系調査が行われてきた。その結果として固有種の存在や生態系の特殊性、人間のもたらした影響に関して明らかになったことが多い。換言すれば、空港建設計画の推進と「小笠原の自然」の保全への動きは、「開発」と「自然保護」という対立項であったと同時に、空港建設計画推進のための地形調査や生態系調査によって生態系の独自性が明らかになったという点で補完的な関係でもあった。

生態系保全活動は政治的な都合に左右される部分が多い。空港建設計画は2001年に東京都により撤回宣言がなされ、2年後には世界自然遺産登録を目指した政治的な動きが開始される。調査に協力いただいた人々の多くは小笠原で自然保全活動に関わる人々だが、保全活動を行うにも政治的な采配が密接に関わっていることはここで指摘しておきたい。保全活動で生計を立てている人々が多くいる以上、行政から予算が下りることが、現地の保全活動を推進するための人員・知識・技術の動員力となっている。このことから、行政の政治的思惑や行政を動かす価値観の総体は、世界自然遺産としての小笠原の保全活動に対して見逃せないものである。

IV 小笠原諸島における生態系保全活動

調査期間および方法

本章では、小笠原諸島の生態系保全活動について、これまでの現場調査で明らかになった事柄をまとめる。前半では、2011年から2014年の5回の現場調査で収集した資料をもとに現在の活動に至るまでの経緯を述べ、小笠原諸島の生態系保全を巡る政治的社会的な文脈を明らかにする。後半では、2014年2月に小笠原諸島父島で行なった18日間の現場調査における、生態系保全活動を行う人々への具体的なインタビュー内容から、それぞれが関わる保全活動や小笠原の「自然—文化」に対する認識のあり方を、保全活動の実践を交えて記述する。保全活動に関わる人々には、行政より依頼を受け外部団体から派遣されたスタッフのほか、本州から移住し小笠原に長年住んでいる方もいる。インタビュー方法は、個人的にお話しする機会をいただいてナラティブインタビューを行った他、参与観察の際にインフォーマルインタビューを行った。

小笠原諸島における生態系保全活動の経緯——空港建設計画から世界自然遺産登録へ

小笠原諸島の生態系保全の動きが、小笠原空港計画推進のための地形および生態系調査のなかで活発化していったことはIIIで述べた通りである。

1968年の返還から4年後の1972年に小笠原諸島は国立公園に指定されるのだが、国立公園に指定される以前から空港建設は視野に入れられていた（三谷 1974）。一方で、当初から小笠原の自然の稀少性は認識され、観光開発によって自然が破壊されないよう厳重な保護が必要であるとの記述もあり（東京都 1971）、小笠原固有種についての調査がなされている。

空港建設計画はその後1988年に、東京都により兄島に敷設するとして正式決定されるが、1980年代以降、小笠原の自然の固有性と貴重さから反対意見を唱える研究者は多く、建設予定地が「固有種陸産貝類のもっとも重要な生息地」であるなどとする固有種生息域保護の理由や、建設予定地上空の乱気流が航空機の飛行に危険なレベルの影響を与えるという理由、空港施設に必要な水の調達やエネルギーの確保が困難という理由（船越 1992：111-114）から1996年、建設予定地が兄島から父島時雨山周辺地域へ移された（小笠原協会 2008：56）。

しかし、1999年に東京都が設置した小笠原自然環境保全対策検討委員会において、2001年には「時雨山周辺域も、ムニンツツジなどの多くの固有種や絶滅が危惧されるオガサワラオオコウモリやオガサワラノスリの生息にとって重要な場所であること、島民の飲料水の水源地にあたること、どのような環境緩和策をとっても限界があることなどこの計画に対して否定的な内容の意見書」が出され（中井 2002）、空港建設は断念されることになる。

空港建設計画撤退と入れ替わるようにして持ち上がったのが世界遺産登録である。2003年、環境省と林野庁が設置した「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、屋久島などに続く候補地の一つとして選定され（鈴木晃志郎 2010：62）、東京都小笠原支庁に設置された「世界自然遺産に関する推進会議」を中心として遺産登録が推進された（東京都小笠原支庁 2011：143）。

鈴木晃志郎によれば、小笠原諸島の世界遺産登録に向けての動きが始まった当初、すでに「外来種の侵入による固有種、希少種の減少や自然環境の劣化は知られており」、2003年に環境省主導で「小笠原自然再生推進計画調査」が始められ、翌2004年には「小笠原に関わりの深い専門家や地元関係団体、関係行政機関等の参加を得て」、「小笠原地域の自然環境の保全と再生に関する基本計画」がまとめられ、「関係主体はこの基本計画に基づき、適切な役割分担と緊密な連携を図りながら、それぞれの取り組みを進めることになった」（鈴木晃志郎 2010：62）。

2006年、現地視察を行った自然遺産評価委員のレスリー・モロイ氏は、「外来種対策が研究段階の域を出ず、具体的な施策がおこなわれていない」ため、「遺産登録の可能性をより高めるため、推薦を遅らせてでも、問題を解決できることを実証することを提案」した。この助言を受け、環境省は小笠原諸島の世界遺産委員会への推薦を延長することを決定した（鈴木晃志郎 2010：62）。そして、学識経験者による「世界自然遺産候補地科学委員会」を設置し、「科学的な見地から自然環境の保全・管理等について検討」を行い、環境省・林野庁・東京都・小笠原村の共同事務局である「世界自然遺産候補地地域連絡会議」を設置して「地元関係団体で構成され適正な管理のあり方の検討、連絡、調整」を行うこととなった。特に課題となった外来種対策については、「環境省、林野庁、東京都、小笠原村が連携して進め」ることとした（東京都小笠原支庁 2011：143）。2007年、環境省は「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画」をまとめ、以降、基本方針に従って環境保全と適正利用に向けた取り組みが行われている。以下の表1、2は、環境省がまとめた2012年までの外来種の排除の状況を示したものである。

小笠原諸島の生態系保全に関わる人々の「自然—文化」への認識と実践

すでに述べたように、小笠原諸島は「生態系」が評価されて世界自然遺産に登録された島嶼であり、小笠原の生態系保全のために固有種を中心とする在来種の保護と外来種の駆除が行なわれている。現地で外来種駆除にあたるスタッフや住民に、自身が関わる外来種の駆除活動について伺うと、早く駆除を完了しなければ取り返しのつかないことになるという考えと、外来

表1：外来種（動物）対策（環境省 2012）

2003 当時	2010 推薦時	2010 状況	2012 状況
ヤギ		一部根絶	父島以外全島から根絶
オオヒキガエル		一部対処中	対応のランク低下
アノール		対応研究 エリア排除フェンス	エリア排除によるオガサワラシジミ保全
	ノネコ	エリア排除フェンス 捕獲，里親	エリア排除 不妊化 捕獲，里親
	クマネズミ	西島から根絶	顰島，東島，南島，兄島から根絶
	ノブタ	根絶	痕跡なし
	ニューギニアヤリガタリクウズムシ	拡散防止研究 自主ルール	拡散防止，靴底戦場施設 フェンス技術開発中 域外保全開発中

表2：外来種（植物）対策（環境省 2012）

2003 当時	2010 推薦時	2010 状況	2012 状況
アカギ		薬剤による枯殺技術確立 弟島から根絶	エリア排除中
	ギンネム	エリア排除中	ヤギ根絶後，増加
	モクマオウ	エリア排除中	乾性低木林ではかなり減少 駆除していない場所では，ヤギ根絶後増加
	キバンジロウ	エリア排除中	エリア排除中
	ガジュマル	エリア排除中 ガジュマルクダアザミ ウマ侵入でやや衰弱	増加の勢いは弱い，虫に抵抗性を持つかもしれない，予断を許さない
	シチヘンゲ	エリア排除中	ヤギ根絶後，増加
	在来種植栽による遺伝子攪乱	WG で検討	遺伝的変異の少ない種を選定済み

種間のバランスや生態系への影響についてモニタリングしながら外来種の個体数を低密度に保ちつつ長い時間をかけて駆除を進めるべきだという考えがあった。この考え方の違いは，一つには，駆除対象の性質の違いに依拠する部分が大きいうだ。

たとえば，グリーンアノールやクマネズミのように，繁殖力が強く繁殖のサイクルも短い生物ほど短期間で個体数が急増するうえ，昆虫や植物への影響が甚大であるため，迅速に駆除すべきだという意見が多かった。一方で，たとえばノヤギについては，植生への影響が大きく土壌流出を引き起こす可能性があるため駆除する必要があるが，外来植物の新芽を食べることによって外来植物の数を抑える役割も果たすため，個体数を減らして低密度で保ち，他の外来種

の駆除と並行して、生態系のなかで果たす役割を見ながら徐々に減らすべきだと話す人がいた。

しかし、いずれの考えを持つ方からも、駆除や保全がなかなか思い通りにはいかないことや、予想外の事態に遭遇することがしばしばあるという声は上がった。ここでは特に印象的な二つの事例を、人々の現場に対する認識と保全活動の実践に焦点を当てて述べる。

事例① アカガシラカラスバトに関する生態系保全活動

一つ目は、サンクチュアリ内でのアカガシラカラスバトの保全とノネコの排除である。アカガシラカラスバトは小笠原の「固有亜種」とされており、ノネコとは野生化したネコの呼称で、もともとは人間がペットとして持ち込んだことにルーツをもつため「外来種」と呼ばれている。

2000年には東京都環境局が中心となって「アカガシラカラスバト保護増殖事業計画」が策定され、2005年頃、ノネコが小笠原の鳥類を捕食し激減させていることが明らかになった。具体的には、父島ではアカガシラカラスバトが、母島では海鳥繁殖地が消滅間近であった。小笠原の山のガイドでありアカガシラカラスバト及びノネコの調査に関わるKさんによると、アカガシラカラスバトは戦前には鳴き声から「ウシバト」と呼ばれていたが、1970年代には「幻の鳥」といわれるほど姿が見られなくなり、一時は40羽以下まで減少していた。「森林が回復してきたのに、アカガシラカラスバトの数は増えない。なぜだろうと考えたときに、ノネコの存在がクローズアップされてきました」（Kさん 2014/2/16）。その後すぐに、父島・母島住民の有志の人々と国都村の行政機関、多摩動物公園、NPO法人小笠原自然文化研究所が協働し、アカガシラカラスバトの保護及びネコの捕獲が始まった。捕獲したネコは、東京都獣医師会の協力によって治療や人に馴れるように訓練をした後、里親を見つけて飼いネコ化することになった。また、多摩動物公園では保護したアカガシラカラスバトの繁殖が試行されることとなった。

2007年以降、アカガシラカラスバト保全計画づくりワークショップに参加した島民が主体となって、保全活動推進のために島民に周知するためのイベントが次々に開催された。2008年には、アカガシラカラスバトのキャラクター名が島内で公募され「アカポッポ」に決定し、「まったく無名と言ってよかった絶滅危惧種『アカガシラカラスバト』の存在を、多くの島民に認知させることに成功した（アカガシラカラスバト PHVA 実行委員会 2008：92-94）。

父島では、アカガシラカラスバトの繁殖が多くみられる東平エリアをフェンスで覆い、そのエリア内でノネコの捕獲を行っている。このエリアは、アカガシラカラスバトの聖域という意味で「サンクチュアリ」と呼ばれている。サンクチュアリ内には赤外線カメラとノネコ捕獲のためのカゴ罠を設置し、ノネコの個体数の調査をしながら捕獲を行っている。しかし、「サンクチュアリ内のノネコの数は大分減りましたが、排除を進めれば進めるほど警戒心の強いネコだけが残って子孫を残すから厄介です」とKさんは話す（Kさん 2014/2/16）。

Kさんは、アカガシラカラスバトの習性がノネコに捕食される要因となっていると説明する。アカガシラカラスバトは地面に巣をつくり、地面を歩きながら餌を探し、危険を感じると

フリーズする。これらの特徴は、オガサワラノスリという猛禽類から身を隠すためのものであり、オガサワラノスリしか天敵がいなかったころには、生存のための戦略であった。ところが、ノネコにとっては、これらの習性を持つアカガシラカラスバトは格好の捕食対象となった。突如現れたノネコに対し、長い年月をかけ世代を超えて受け継がれたアカガシラカラスバトのこれらの習性は急に変えられるものではなかった。

また、アカガシラカラスバトが「亜種」であることについて、Kさんは次のように指摘した。「アカガシラカラスバトは、分類は『カラスバト』ですが、DNA解析によってすでに『種』として成立するレベルで、カラスバト種とは遺伝的にかけ離れていることがわかっています。まあ、『DNAの違い』イコール『種』というのは、その他の相違点を無視することになるので、そういう切り分け方はどうかと思いますが」(Kさん 2014/2/16)。

事例②グリーンアノールの兄島侵入・増殖という「事件」

2013年9月、父島から最短距離で800m北に近接する兄島にグリーンアノールが侵入し、爆発的に繁殖していたことが判明した。グリーンアノールは小笠原の米軍統治時代にペットとして持ち込まれたものが野生化した「外来種」とされる。一匹のメスが年間14個もの卵を産み、短期間で数を増やす。父島や母島にはグリーンアノールに捕食されて昆虫が激減しており、絶滅した昆虫もいる。昆虫の減少や絶滅は、在来種のトカゲや植物の受粉に影響を及ぼす。グリーンアノールがまだ侵入していなかった兄島には、父島ではもう見られない昆虫たちがおり、昨年2月には島民向けの兄島視察会も行われた。ガイドを務めたAさんは、「兄島をやらないと小笠原からまともに虫がいるところなくなってしまう」と指摘する(Aさん 2014/2/16)。

グリーンアノールの駆除と陸産貝類の保護繁殖に関わるAさんは、何度も試行錯誤しながらアノールを捕える罠を開発していると話す。現在の粘着式の罠も試行錯誤の途中ではあるが、「父島では港近くで(罠の設置を)やって、他の島にアノールが行かないように工夫した」(Aさん 2014/2/16)。インタビュー当時、母島には5000個/2ha、父島の港湾には1000個/2ha、兄島には4000個/2haの罠を設置していた。「6年やっても根絶できない。人間とアノールの戦いに勝てない。根絶はできないが、アノールを低度にすることはできる。アノールが少なくなると、虫の数が十数倍になることがわかっている」とAさんは話す(Aさん 2014/2/16)。

グリーンアノールの兄島侵入・増殖という「事件」はなぜ起こったのか。小笠原の自然を5年以上観察し、ノヤギ等外来種の駆除や昆虫類の保全に関わっている島民のFさんは、それまで兄島で観察されなかったグリーンアノールが兄島に侵入し急増した理由について、「私の推測にすぎない」としながらも以下のように述べている。

「兄島では、オガサワラノスリが、クマネズミに餌を依存している。一昨年2012年に兄島で殺鼠剤がまかれてクマネズミの駆除が行われて、在来種の発芽が見られるようになった。ところが、ネズミを獲っていたオガサワラノスリの餌資源がいなくなってしまったから、

オガサワラノスリの繁殖期に重なって餌が無い状態になった。だから、ノスリがネズミの代わりに父島からグリーンアノールを獲ってきて、それが兄島で逃げたのではないかとみている。ノスリの研究者によると、ノスリはグリーンアノールを巣に運んできて生きたままヒナに与えることがある。それで、逃がしてしまった可能性がある。兄島のアノールの爆心地は、ノスリが巣をつくっている場所とほぼ一致している。もちろん人が運んだ可能性もある。他の方法で海を渡った可能性もある。しかし、外来種駆除をやって良くしようと思ってもプラス面ばかりでなく、予測できない事態からマイナスの影響も少なからず出ている。人間がいくら考えて外来種駆除をやろうとしても、生態系はチェーンみたいな感じで絡み合っているから、生態系から一個だけ取り出そうとしても他に影響を与えてしまう。」「プラナリアが入っていないから、兄島には陸産貝類が残っているが、ネズミによる食害を防がなければ陸産貝類は食べられてしまう。だから殺鼠剤をまかなければならなかった。人間が持ち込んだものは人間がなんとかするしかないし、それは人間にしかできないのだが、そのやり方は本当に慎重に、何が起ころかわからないので、やらなければならない。」(Fさん 2014/2/22)

私が話を聞いた外来種駆除スタッフの多くは、2013年に明らかになった、兄島でアノールが急増していたことを「事件」と呼ぶ。上述のようなFさんの見解は、Fさんが前置きしているようにFさん個人の解釈である。この「事件」について、たとえば兄島でクマネズミのモニタリングと駆除を行っているHさんに尋ねると、「証明はできないが、人が船で運んだのだと思う。ノスリが運ぶことはない」(Hさん 2014/2/22)と答えた。

V 自然保全活動に関わる人々と小笠原の「自然—文化」

この章では、「自然—文化」の協働のプロセスという観点から前章で紹介した事例①②の生態系保全活動を捉え、分析する。

事例①：アカガシラカラスバト保全活動をめぐる「自然—文化」の協働のプロセス

事例①を「アカガシラカラスバト」を中心とした生態系の変化と発展として描き出すと、次のようなプロセスが見えてくる。

戦後から2000年以前までは、人間とアカガシラカラスバトの関係性は、人間側からは彼らの存在をうすすらと認識している程度の緩やかなものだった。ノネコの移入前には、アカガシラカラスバトを中心とした生態系はむしろ、天敵オガサワラノスリやアカガシラカラスバトの巣となるタコノキの根やアカガシラカラスバトの餌となる木の実などとの結びつきの上で広がっていただろう。しかし、小笠原諸島へのノネコやクマネズミの移入により、アカガシラカラスバトは新たな参入者との関係性を強めることになる。つまり、アカガシラカラスバト—餌とな

る木の実一巢となるタコノキの根一天敵のオガサワラノスリー天敵のノネコ一餌の競合相手であるクマネズミーノネコ・クマネズミの移入元である人間という「自然一文化」のハイブリッドが、アカガシラカラスバトの生態系となっていた。アカガシラカラスバトは、その関係性の中で確実に数を減らしつつあったが、人間の認識の変化と実践により、アカガシラカラスバトをめぐる「自然一文化」の関係性は急速に変化と発展を遂げることになる。

2000年以降のアカガシラカラスバトの生態系保全活動は、アカガシラカラスバトの生態系へ次々と新たな参加者を引き込んでいき、アカガシラカラスバトーノネコ一島民の有志のメンバー一小笠原自然文化研究所一行政機関一日本獣医師学会という「自然一文化」の協働のプロセスを辿った。アカガシラカラスバトを中心とした生態系の中に、人間はすでにかなり重要な位置で結びつきをもっている。人間社会のネットワークを通じて「アカガシラカラスバト」を中心とする生態系の範囲は島と海の境界を超え、本州にまで広がりをを見せている。

アカガシラカラスバトを住民が認識し、積極的に関わるようになったことにより、生物学的な「種」の枠組を超えた認識と関係性が生まれている。事例にも書いたように、Kさんはアカガシラカラスバトとの関わりを通じて、生物学的な「種」の枠組に懐疑心を抱いている。アカガシラカラスバトが生物学的に「固有亜種」に分類されているにもかかわらず、DNA的には「種」のレベルだとKさんは話した。生物学的な分類法が実は信頼しきれものではないということだけでない。「亜種」というと「種」になりきれていない印象を受けるが、果たして「亜種」が「種」よりもその存在の貴重さにおいて劣るのか、「種」か否かという基準以外の要素が看過されているのではないかという問いがある。これは、「種」の枠組みを超えたところで、2000年以降のアカガシラカラスバト一人間の関係性が築かれていることによって生まれた認識だといえるだろう。

事例②：兄島グリーンアノールの駆除をめぐる「自然一文化」の協働のプロセス

次に、グリーンアノールが兄島に侵入・急激な増殖をしたという「事件」をみてみよう。

この「事件」という表現は、単に兄島が生態学的に壊変される危険性が増したということだけでなく、小笠原の人間が貴重だと認識し守ろうとしたものが脅かされるという、生態学的な認識を共有した人間にとってショッキングな出来事だったことを表している。兄島は返還まもなくから1980年代までは、山を切り崩して空港建設をする予定地が設けられていた無人島である。生態学者や生物学者が、生態学的・生物学的な価値観を周知しなければ、たとえ兄島にグリーンアノールが侵入したとしてもこの「事件」は起こらなかっただろう。ある意味、生態学者・生物学者たちが兄島開発断念を勝ち取り、島民に対する周知・教育普及をしたことにより、兄島の生物たちを貴重とする認識が定着していたからこそこの「事件」なのである。

兄島を生物学的・生態学的に貴重とする根拠の一つが、陸産貝類いわゆるカタツムリの存在である。生物学的にみれば、日本全体に約800種いる陸産貝類のうち小笠原諸島には約100種

が確認されており、その94%が小笠原の「固有種」であった。プラナリアによる食害等によって絶滅した小笠原「固有種」の陸産貝類も多く、天敵のプラナリアが入っていない兄島は生物学的には残された宝庫であり、食害をもたらすクマネズミの駆除はやらねばならないことであった。

仮にFさんの推測通り、兄島にグリーンアノールを運んだのがオガサワラノスリなのだとすれば、人間が兄島に生物学的・生態学的な価値を置いて以降の陸産貝類をめぐる兄島の生態系は、陸産貝類—陸産貝類の住処と食糧になる植物—クマネズミ—オガサワラノスリ—生物学者・生態学者および外来種駆除スタッフという「自然—文化」のハイブリッドとなっていた。ただし、オガサワラノスリは兄島と父島を往来する可能性をもっていた。この「自然—文化」の関係性の網の目から、人間はクマネズミを取り除こうとしたのだが、オガサワラノスリの生態系の中でクマネズミが果たしていた餌としての役割が失われ、その代役がグリーンアノールに求められることとなった。オガサワラノスリをめぐる生態系を考えると、彼らは結果的に自らの生態系をより良くするためにアノールを兄島に移入させたのである。クマネズミもアノールも「外来種」とされているが、オガサワラノスリにとってそれらとの関係性はポジティブなものである。人間の思惑とはずれるが、食糧の問題はオガサワラノスリにとっては死活問題である。人間は陸産貝類や昆虫類を守ろうとしていたが、いつしか陸産貝類—クマネズミ—オガサワラノスリ—グリーンアノール—昆虫類の関係性のなかに埋めこまれていたのだ。

これはあくまでもFさんの説にもとづいた解釈であるが、Hさんとは食い違うものである。双方の意見の真偽を証明する術はないが、この食い違いは、生態系や「自然—文化」に対する認識の違いに依存するのではないかと考えている。Hさんは外来種駆除のプロフェッショナルであり、外部から依頼を受け数年に渡って断続的に小笠原諸島を訪れてモニタリングと駆除を行っている。Hさんは生態学的な知識と技術により、モニタリングをして具体的な数値を出し、それに基づいて現場をみる。一方、Fさんは、島民であると同時に仕事柄常に島の生態系を観察する立場にある。「人間がいくら考えて外来種駆除をやろうとしても、生態系はチェーンみtainな感じで絡み合っているから、生態系から一個だけ取り出そうとしても他に影響を与えてしまう」というのは、Fさんの正直な認識であろう。

VI おわりに 「自然—文化」の協働のプロセスとしての自然保全活動

ここまで、生態系保全を捉える視点を先行研究の考察を通して示し、「自然—文化」の協働のプロセスという観点から小笠原諸島の生態系保全の現場を描き出した。小笠原諸島の生態系保全活動では、人間の認識の変化が現場を作り変える契機となっていた。保全現場において駆除や保護を計画し技術化する過程では、生物学的な「種」の枠組は計画立案の際の目安を与えてくれるものであるだろう。しかし、生態系保全の実践を通して「自然—文化」の直接的な関わ

り合いのなかで認識を新たにしていくについて、現場では「種」の枠組を超えた認識と関係性が生まれていく。

生物学的・生態学的な価値観を持つ人間は、生物学的な「種」に属する生物たちの「生態系」を重要なものと価値づけ、それを害するものを排除しようとする。しかし、小笠原諸島の事例からわかるように、生態系は簡単に人間の思い通りにはならない。人間がある生物に干渉することにより、「チェーンみみたいな感じで絡み合っている」生物同士の関係性によって予期せず他を巻き込んでいくことになる。捉え方によっては、「外来種」か「在来種」かの違いは関係なく、人間を利用して生息域を広げていく強かな生物たちの姿も見えてくるのではないだろうか。

生態系保全活動にあたって、人間は「自然—文化」の協働の道を積極的に探っていく必要があるだろう。それは、オガサワラノスリやアカガシラカラスバトのような「在来種」との協働だけではない。小笠原の事例からは、クマネズミ、ノヤギのような「外来種」であっても、一度その生態系に参入してしまえば、他とのポジティブな関係性を築いている可能性があることがわかる。その点からは、人間が生態系保全を行うときに、「外来種」か「在来種」かという区分で分けるのではなく、人間も含めたそれぞれの生態系の中で、それぞれが果たしている役割が何なのかを慎重に探り、他との関係性のなかで行う必要がある。そうすることがとりもおさず、「自然—文化」の協働のプロセスとなるだろう。

世界自然遺産小笠原諸島では、このようにして「生態系」を保全する活動が行なわれている。思わぬ事態に遭遇しながらも、手探りで人間を含む「小笠原の生態系」の関係性のあり方を探っている現状は、「自然—文化」の協働がまさに行なわれている現場であり、その協働のプロセスはときに世界遺産指定区域をはるかに超える広がりを見せ、多様な可能性を秘めている。世界自然遺産となった小笠原諸島の現状を表すとき、政治的な思惑や制約、歴史的な複雑さ、開発か自然保護かのような対立を悲観して「小笠原は実験場だ」とか「日本の縮図だ」などと表現されることがある。しかし、「自然—文化」の協働のプロセスが模索されている遺産現場という点では、「リビングヘリテージ」すなわち「生きている遺産」であるという側面を持っていることも忘れないでいきたい。

(えのもと りょうこ・歴史地域文化学専攻)

VII 参考文献

《邦文文献》

アーリ, ジョン

2003『場所を消費する』吉原直樹・大澤義信監訳, 法政大学出版社
池田透

2013「第九章 外来生物のはなし——人間がもたらした生態系への新たな脅威」池田透編『生物という文化——人と生物の多様な関わり』pp.269-294, 北海道大学出版会

石原俊

2007『近代日本と小笠原諸島——移動民の島々と帝国』平凡社

榎本亮子

2012『「リビングヘリテージ」としての小笠原諸島』（卒業論文）北海道大学文学部

春日匠

1999「小笠原のオリエンタリズム」『小笠原研究年報』23：85-96，首都大学東京小笠原研究会

ジンマー，カール

2008「生物の種とは何か」『日経サイエンス』2008(9)：60-69，日経サイエンス

鈴木晃志郎

2010「ポリティクスとしての世界遺産」『観光科学研究』（3）：57-69，首都大学東京大学院都市環境科学研究科観光科学域

鈴木晃志郎・鈴木亮

2009「世界遺産登録に向けた小笠原の自然環境の現状」『小笠原年報』32：27-47，首都大学東京

須藤自由児

2005「第8章 自然保護 どんな自然とどんな社会を求めるのか」加藤尚武編『環境と倫理 [新版]』pp.163-186，有斐閣アルマ

タカーチ，デヴィッド

2006『生物多様性という名の革命』狩野秀之・新妻昭夫・牧野俊一・山下恵子訳，日経 BP 社

中井達郎

2002「小笠原・空港計画の中止が決定されるまで 固有な自然の保全をめぐる」『自然保護』463：28-30，日本自然保護協会

ハラウェイ，ダナ

2013『犬と人が出会うとき 異種協働のポリティクス』高橋さきの訳，青土社

船越真樹

1992「小笠原・兄島の自然と空港計画」『環境科学年報』14：101-119，信州大学

丸山徳次

2005「第2章 人間中心主義と人間非中心主義との不毛な対立 実践的公共哲学としての環境倫理学」加藤尚武編『環境と倫理 [新版]』pp.17-40，有斐閣アルマ

三谷清

1974「小笠原諸島の開発」『自然保護』141：12-13，日本自然保護協会

宮内泰介

2009『「半栽培」から考えるこれからの環境保全——自然と社会との相互作用』宮内泰介編『半栽培の環境社会学——これからの人と自然』pp.1-20，昭和堂

盛山正仁

2010『生物多様性 100 問』木楽舎

山口遼子

2005『小笠原クロニクル 国境の揺れた島』中央公論社

ラトゥール，ブルーノ

2008『虚構の近代』川村久美子訳，新評論

《英文文献》

Ingold, Tim

2000 *The perception of the environment: essays on livelihood, dwelling and skill*. London: Routledge.

VIII 参考資料, 参照 web ページ

アカガシラカラスバト PHVA 実行委員会

2008「最終報告書 アカガシラカラスバト保全計画づくり国際ワークショップ」

小笠原協会

2008『特集第54号小笠原 小笠原機関紙「小笠原」号での小笠原協会長の発言集—既報第133号～184号からの抜すい—』平成21年3月31日発行, 財団法人小笠原協会

小笠原自然情報センター (2012/12/1 閲覧)

<http://ogasawara-info.jp/sekaisizenisannokati/ogasawaranokatitoha.html>

環境省

2012「世界自然遺産小笠原諸島 成果と課題」(2012年8月28日開催, 第1回 新たな世界自然遺産候補地の考え方に係る懇談会 議事資料5) (2012/12/3 閲覧)

<http://www.env.go.jp/nature/isan/kento/conf02/01/mat05.pdf>

日本自然保護協会, 小笠原の自然環境の保全, 小笠原 index (2012/12/15 閲覧)

http://www.nacsj.or.jp/katsudo/contents_img/ogasawara/ogasawara-index.html

東京都

1971年『小笠原諸島観光開発のための観光診断と開発の手法報告書』

東京都小笠原支庁

2011『管内概要 平成23年版』東京都小笠原支庁総務課

UNESCO

1972「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(仮訳) (2014/8/21 閲覧)

<http://www.mext.go.jp/unesco/009/003/013.pdf>